

アリスの

キャンパスライフ論講座

-市民のための現代高等教育論の基礎-



アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

著：後藤和智（後藤和智事務所 Off Line）

表紙イラスト：あーねすと（あーねすとROOM）

発行：2015年5月10日（第12回博麗神社例大祭）

注意

1. 本書は、同人サークル「上海アリス幻楽団」の作品「東方Project」の二次創作作品です。本書は東方Projectの二次創作ガイドラインに従って製作されているものであり、また著者と原作者及び作者のサークルとは一切関係がありません。そのほか、登場人物の口調などが原作と異なる場合があります。
2. 本書を著作権法の定める私的使用の範囲外で公開などを行うことを禁じます。また、本書の使用により生じた問題についての責任は負いかねます。

はじめに

——紅魔館図書館にて。

パチュリー・ノーレッジ（以下、パチュリー）：「後藤和智事務所Offline」48冊目の同人誌を手にとってくれてありがとう。今回はこの紅魔館の図書館で、アリスがなにやら面白い話をしてくれるみたいだね。どうやら教育に関する話みたいなのだけど、教育と言ってもいろいろ分野があるし、どのあたりを説明してくれるのだろうか。

レミリア・スカレット（以下、レミリア）：ほう、アリスがこの私たちのためにまた講義をしてくれるとでもいうのか。以前私も咲夜やパチエから統計学の講義を受けて（注0・1）、その時はアリスがベイス統計を説明してくれたわよね。フランドール・スカレット（以下、フランドール）：ベイス統計の話はもっと聞きたかったなあ。あたしも統計学にはいろんな世界が広がって面白くなって思ったし、もっといろんなことについて勉強したくなかったし。アリスの話をもっと聞けるなんて楽しみたいわ。

小悪魔：教育に関するということということで、本書の著者の注力している分野である若者論にも関わってきそうですね。パチュリー：教育と言っても今回は高等教育に関することらしいね。高等教育というと、入学に関する試験や選抜といったトピックから、現代の大学生とはいかなる存在であるかということ、さらには就職活動や卒業後に関することまで論点が広がるけれど、どこまで解説してくれるかというのは見物かもしれないね。

小悪魔：高大接続ということもよく聞かれますもんね。それにしてもアリスさんが高等教育の話とはちょっと意外ですね。

パチュリー：いろいろと面白いネタを拾ってきたということとで今回は話してくれるらしいね。教育に関する話はこの当主姉妹にも役立つかもしれないということでレミィとフランも連れてきたのだけ。

レミリア：まあ相手が誰であろうが、最近遠慮してたり、面白い話を聞かせてくれるなら誰でもオーケーよ。

十六夜咲夜（以下、咲夜）：お待たせしました。今回の講師の方を連れて参りました。魔理沙、アリス、入っていいわよ。
霧雨魔理沙（以下、魔理沙）：おつ。それでは、講師のご入場させ。

アリス・マーガトロイド(以下、アリス)：こんにちは。今回は私が高等教育に関するネタを提供するというところで講師を務めるわ。レミリアとフランは一応パチエから話を聞いていると思うけど、高等教育に関することは最近になってセンター試験の「改革」とか、あるいは2000年代から産業界から要請があるような、高等教育に職業訓練機関としての機能を求める論調とかがあるわね。この手の話は2013年頃からまたヒートアップしてきているわね。

小悪魔：「し型大学」(注0・2)なんて言葉も最近になって出てきましたよね。「し型」(ローカル型)の大学では憲法よりも宅建法を教えるなどという風に、不動産や観光などと言った「ローカル」な仕事に適合した法律や資格の「実務」を教えるべきだという論調も再燃してきました。

アリス：もちろんその当たりの議論に真つ正面から対応しようとしたら、そういう「実務」を教えるのは専門学校ではないのかとか、あるいは専門学校と大学の違いとは何かという議論にも繋がってくるけど、本書ではその当たりの騒がしい話題からは一歩引いて、そもそも現代、特に現代の日本の高等教育はどのように形成されて、そしてどのような社会的役割を持っているのかということに改めて学ぶこととするわ。

魔理沙：高等教育も、初等教育や中等教育、職業教育などと同じように、自らの経験した狭い範囲でのア見とマスコミを通じて見聞きするような「最近の若者像」に論調が左右されがちだ。特に産業界の意見などはまさにその典型かもしれないな。

パチユリ：多分アリスから話があると思うけど、1990年代終わりから2000年代半ばにかけて起こっていた「大学生の学力低下」論も、それを主導したのは教育学者と言っよりは経済学者といった感じが強いよね。他方で教育学のほうでも、高等教育のあり方について、主に労働問題や経済学などと協調する形で議論を深めている感じかな。

魔理沙：今回はそのあたりの話題が中心になるだろうな。そうしたら、アリス？

アリス：ええ。本書では本書の著者の同人誌の過去作なども踏まえて、高等教育に関するできるだけ根源的かつ新しい話題を積極的に取り入れていくつもりよ。

咲夜：教育の話は難しいわよね。魔理沙も言ったように、自分の教育の経験とかが余計なことを言い出してへるから、客観的、専門的に語るのにはかなりのバランス感覚が必要と言ええるかしら。

魔理沙：本書の著者の同人誌全般を貫くテーマでもあるが、特に若者論に関する分野は、自分の経験が余計な口出しを

アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

してくるからこそその甘い罠にはまらないような専門知が必要になるというわけだ。

アリス…読者の皆様も、本書を通して、高等教育のあり方について、短絡的な物言いや、経験則の延長でしかない議論に負けなような知識を少しでも構築してくれたら幸いです。

咲夜…じゃ、後は頼んだわよ。

アリス…任せておいて。

小悪魔…私も皆さんの邪魔をしないように、しばらく席を外しますね。パチユリー様に頼まれてた蔵書の整理がまだ途中だったから終わらせないと。

パチユリー…余り急がなくていいよ。あと、よければちよくちよく顔を出してもいいから。

注0・1 後藤和智『紅魔館の統計学なティータイム——市民のための統計学 Special』後藤和智事務所 OffLine、2012年（コミックマーケット83）、同『改訂増補版 紅魔館の統計学なティータイム——市民のための統計学 Special2』後藤和智事務所 OffLine、2013年（コミックマーケット85）

注0・2 正確には「G型大学 / L型大学」という区分。富山和彦による分類。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/061/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/10/23/1352719_4.pdf

アリスのキャンパスライフ論講座―目次

はじめに――― 2

第1章 日本の大学の現在――― 8

日本の高等教育の成立

8

大学教育はいかにして拡大したか

11

試験・選抜と社会

16

国際バカロレアとは何か

17

第2章 現代大学生論―――自己形成との関係――― 21

現代とはいかなる時代か

21

学生文化はどう変わったか

22

多元的自己とアイデンティティ資本

27

第3章 現代大学生論2―――「大学生の学力低下」論と

大学での学び――― 31

「学力低下」論の危うさ

31

国際成人力調査に見る若者の学力

35

初年次教育とは何か

38

アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

第4章 キャリア教育、仕事と学歴

大卒者ほどのような職業に就いているか 43

現在の「キャリア教育」の危険性 46

仕事における大卒の「価値」 48

第5章 高等教育のコストを誰が負担すべきか？

高等教育への負担の現状 55

親負担から本人負担へ？ 59

大学教育は公共財か？ 60

高等教育の便益とは 62

おわりに

あとがき

43

55

67

68

第1章 日本の大学の現在

日本の高等教育の成り立

アリス…さて、まずは日本の大学をはじめとする高等教育についての現状や制度について見ていくことにするわね。まずは前提として、「平成26年学校基本調査」から、高校を卒業した生徒がどのような進路を選んでいるかということを見てみることにしよう(注1・1/表1・1)。

パチユリー…今は制度化された中高一貫校である「中等教育学校」(注1・2)もあるから、そこも考慮する必要があるんじゃないかな。本書の著者が住んでいる仙台にも、旧仙台女子商業高等学校(注1・3)の建物を使った「青陵中等教育学校」という公立の中等教育学校があるし。まあ、高校生に比べたら、中等教育学校で高校の課程にあたる後期課程の卒業生は高校の卒業生に比べたら圧倒的に少ないかもしれないけど。

アリス…「学校基本調査」によると、2014年3月に高校を卒業した生徒は1,047,392人、中等教育学校の後期課程は3,951人ね。このうち大学に進学するのはだいたい54%程度になっているわ。また、所謂「専門学校」である専修学校の専門課程に進学するのは17%、就職するのめだいたい17%くらい

になっているわね。

レミリア…53%が大学に進学するのか。かなり高い水準じゃないか、これ？ やっぱ「大学全入時代」っていうのは本当なのか。アリス…とりあえず、この水準が高いか低いかについてはまた別のところで議論することにして、とりあえず今は高校卒業生のだいたい55%が大学に進学する、ということは覚えておきましよう。

ブランドール…専門学校って専修学校の専門課程っていうんだ…。なんか複雑だなあ。ところで、専修学校っていうのがあるけど、その「専門課程」と「一般課程」ってどう違うのがあるの？ アリス…専修学校というのは、1976年の学校教育法によって制度化されたもので、「専門課程」「高等課程」「一般課程」の3つがあるわ。いずれも《職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行う》(学校教育法第124条)ことを目的としたものだけど、このうち「高等課程」は中学校卒業者を対象としたものだから高校の卒業生の統計には含まれないわ。「専門課程」は高校・中等教育学校または専修学校高等課程を卒業した人が入れるところで、「一般課程」には入学資格

アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

表1-1 高校・中等教育学校後期課程の卒業生の進路（平成26年3月）
出典：平成26年学校基本調査

	卒業生全体	大学等 進学者	専修学校 専門課程 進学者	専修学校 一般課程等 入学者	公共 職業能力 開発施設等 入学者	就職者	一時的な 職に 就いた者	左記 以外の者	不詳・ 死亡の者
高等学校	1,047,392	563,268 53.8%	178,530 17.0%	56,638 5.4%	6,408 0.6%	182,706 17.4%	11,956 1.1%	47,661 4.6%	225 0.0%
中等教育学校 後期課程	3,951	3,041 77.0%	205 5.2%	516 13.1%	4 0.1%	48 1.2%	1 0.0%	134 3.4%	2 0.1%
合計	1,051,343	566,309 53.9%	178,735 17.0%	57,154 5.4%	6,412 0.6%	182,754 17.4%	11,957 1.1%	47,795 4.5%	227 0.0%

※「大学等」は大学や短期大学の通信教育部を含む。

に制限はないわ。他にも学校には「各種学校」というのもあって、所謂「1条校」と呼ばれる（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等学校、大学等専修学校）（学校教育法第1条）と専修学校には含まれないけど、学校教育に類する教育を行っている（学校教育法第134条）を行っている学校のことを指すわ。ただ各種学校も、公立は教育委員会、私立は知事への届け出が必要で、それが

ないのは「無認可校」と呼ばれるわ。もちろん、無認可校も無認可と言っても教育は自由だから違法じゃないんだけどね。
フランドール…予備校はどういう扱いになるんだろう？
アリス…予備校はねえ…。結構複雑なのよ。例えば大手予備校である代々木ゼミナール（学校法人高宮学園）や河合塾（学校法人河合塾、ただし東北は進学学校法人文理学院、駿台予備学校（学校法人駿河台学園）などの一部校舎は専修学校高等課程扱いだけど、株式会社や個人などが経営する予備校などは各種学校または無認可校であることが多いわ。
レミリア…ところで、今回は高等教育に関する話なんですよ？
ここまで表1・1やアリスの話で、高校生の進学先として、大学、専修学校、各種学校、職業能力開発施設とかいろいろ出てきたけど、この中で「高等教育」の範疇に含まれるのはどういふのを言うのよ。
アリス…日本で「高等教育」というのは、学校基本調査で言うところの「大学等」、つまり大学や短期大学のことを指すのよ。戦後日本の高等教育は、まず、1947年に、現在の日本の教育課程である「6・3・3・4制」という単線型の学制の導入を主眼とした学校教育法の制定が行われたところから始まるわ。現在の学校教育法では、大学は第83〜104条に定められているの。第83条には、大学の次のような理念が掲げられているわ。

八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授け

るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

○2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。(学校教育法第83条)

レミリア：なんかきれいな事って感じもしないでもないけど、まあ法律だし仕方がないわよね。

アリス：日本の大学が成立した流れを簡単に説明するわね。まず、第二次世界大戦の敗戦後、日本が連合国の占領下に置かれていた1946年に、アメリカの使節団である「第一次米国教育使節団報告書」は、日本に民主主義を根付かせるためには国民に幅広く大学を解放して高等教育の機会均等を図ることが不可欠だと述べたの。この報告書を受けて1946年に「教育刷新委員会」が設置されて、日本の学制を1947年に制定された学校教育法が定める「6・3・3・4制」に改める旨の提言が行われたわ。

レミリア：そうすると、日本の大学の理念というのは、民主主義を根付かせることにあるというわけなのね。

アリス：また、報告書では、大学の設置認可と監督権を大学の代表者からなる政府機関に委ねること、認可後の大学の質の向上の責務を大学関係者で構成される組織に任せることも提言されていたの。これを受けて、1947年には大学の質の向上を推進する「大学基準協会」が、1948年には大学の設置

と認可を司る、現在の「大学設置・学校法人審議会設置分科会」にあたる「大学設置委員会」が生まれたのよ(注1・4)。そして、1948年に12の新制大学が発足し、1949年には178になったわ。

レミリア：そして現在に至る、と。なるほどね。で、いったんアリスが描いていた問題をふり返すよって事で、巷間よく言われていることよね。

アリス：なるほど、確かにそうね。ただ注意して欲しいのは、そのような議論は長い間繰り返されてきたことね。多すぎる大学を指す言葉の代名詞と言われている「駅弁大学」という表現も、実は1945年から1949年の間にはすでにあつたとされているのよ(注1・5)。

フランドール：駅弁大学」とって言葉、戦後すぐからあつたんだ！アリス：この辺は前提として抑えておくとして、大学の数の推移を見てみるわね。文部科学省の「学校基本調査」によると、1950年には大学は201校、短期大学が149校あつたけど、2014年にはそれぞれ781校、352校に増加してるわ(図1・1)。さらに、大学・短期大学への進学率も、1955年には18・4%だったのが、2014年には53・8%に増加しているのよ。

レミリア：ほら見なさい。今は50%もの生徒が大学に進学する時代よ。「大学全入時代」とかも言われてるし、やっぱり大学は過剰なんだわ。

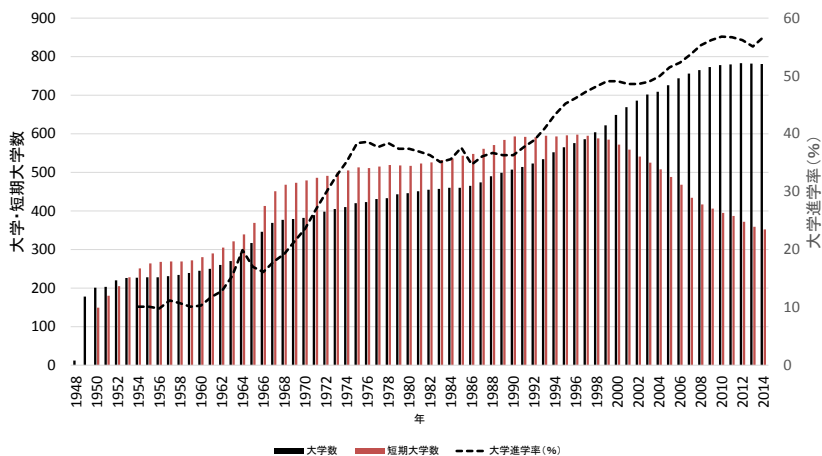
アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

図1-1 大学数と大学進学率の推移

出典：平成26年学校基本調査

大学進学率：大学（学部）、短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）



アリス：と、思うじゃない？ 実は、国際的に見るとそうでもないのよ。OECDが発行している教育に関する統計データである「OECD Education at Glance」によると、2012年の時点で、確かに日本の大学教育型の高等教育に進学している割合は51・8%に達するわ。でも他のOECD諸国に目を向けてみると、アメリカは71・2%、韓国は68・5%、フィンランドが66%などで、そもそもOECD平均で見ても58・3%なの（注1・6、図1・2）。日本の高等教育への進学率の水準は、国際的に見たら決して高いとは言えないのよ。むしろ低いくらいね。

レミリア：あら、それは意外ね…。知らなかったわ。

アリス：確かにイタリアやフランスなどは日本よりも若干低いけどね。あと、50%は大学に進学する時代と言っても、裏を返せば、残りの50%は何らかの理由で高等教育を受けられないと言ったこともできるわ。さらに、これは追々述べることにするけど、高等教育について何らかの高い効果があるとするれば、それはもったいないと言えるじゃない。

フランドール：なるほど、確かにそれは言えるね。せっかくなら高等教育っていつもがあるんだから、もっと使えるようにならないともったいない、って考え方もできるかもしれないわ。

大学教育はいかにして拡大したか

アリス：さて、ここまで日本の大学を支える制度と、高等教育に

関する統計を紹介したところで、次は日本の高等教育、主に大学の流れについて説明するわね。「厭弁太学」っていう物言いが1940年代には既に存在していたことは言ったけど、具体的に高等教育機関としての日本の大学の量的拡大の流れを追っていくことにしましょう。伊藤彰浩(注1・7)氏は、大学の流れを以下のように捉えているわ。

発足期：1945～1960年

拡大期：1960～1975年

停滞期：1975～1986年

再拡大期Ⅰ：1986～2000年

再拡大期Ⅱ：2000～2012年

アリス：大学教育の拡大は、当時の経済的、政治的状况と連動しているわ。例えば1960年以降の「拡大期」においては、1957年から開始された、経済成長のために理工系人材をまかなうための増募計画と、1961年に科学技術庁長官の池田正之輔(注1・8)が当時の文部大臣に対して行った勧告、所謂「池正勧告」とそれに続く諸政策によって公立・私立大学への政府の介入が減らされたことから、特に私立大学の量が大きく拡大したとされているわ(注1・9)。

パチユリ：大学の規模の拡大要因の一つに経済的な要因が挙げられるとするならば、拡大期に続く停滞期をもたらしたのはオイルショックなどによって起こった経済の停滞ということだ

いの？

アリス：そうね。ただこの時期には、私立大学の量的規模に対して統制的な政策が行われたということもあるわ。もう一つ、この時期に起こったこととして挙げられるのは専門学校、正しくは専修学校専門課程の制度の発足ね。そして1986年以降の再拡大期Ⅰを支えるのは、第一にベビーブームによる18歳人口の増加と政策サイドが大学の定員超過を容認していたことが挙げられるわ(注1・10)。

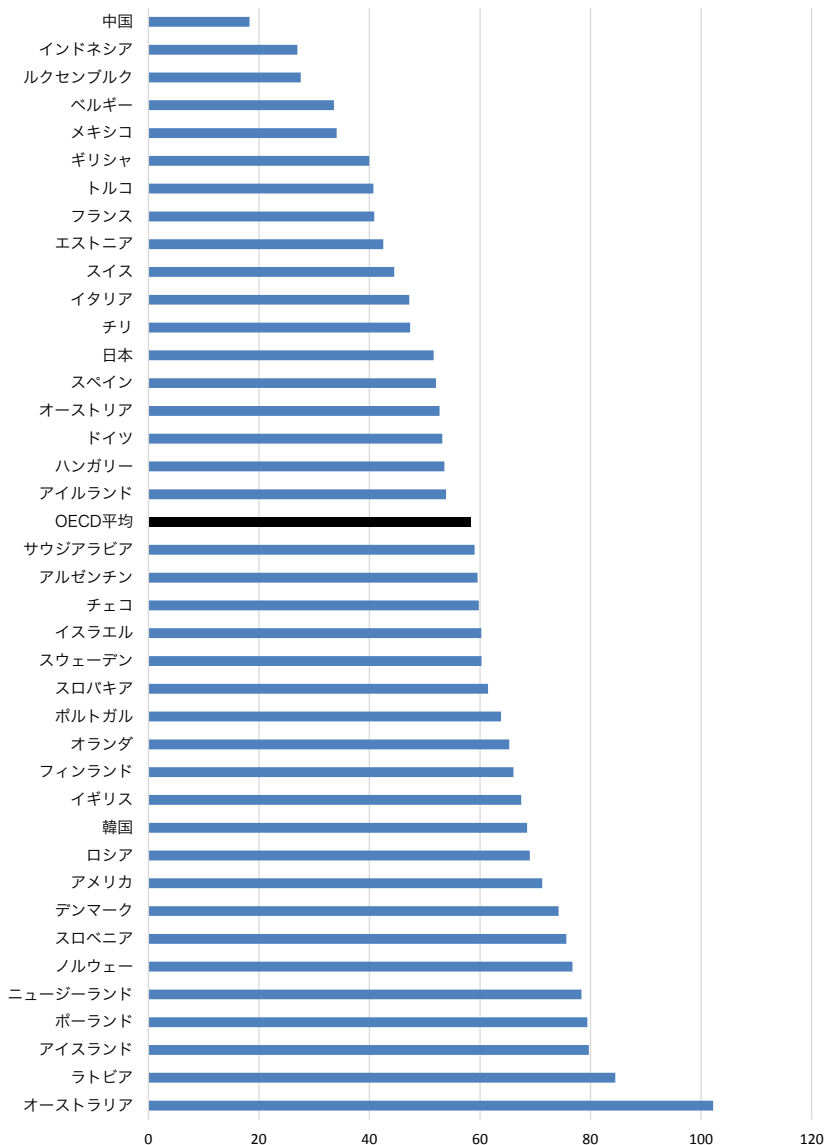
シミリア：再拡大期Ⅰはともかくとして、再拡大期Ⅱの特徴はどんな感じなの？

アリス：再拡大期Ⅱの特徴は、在学者数は頭打ちだけど、進学率のみが増加していることから、この時期については《パーチャルな拡大期》(注1・11)と云うことができるかもしれないわね。さて、高等教育が量的に拡大すると、学生の意識や能力などが多様化して、それが高等教育の中身を変える圧力になるとするのは、「高等教育の発達段階論」としてよく知られているわ。これはアメリカの高等教育の研究者であるマーチン・トロウ(注1・12)は、同年齢人口比で見た進学率が、15%までだと「エリート段階」50%までだと「マス段階」そして50%を超えると「ユニバーサル段階」という3つの段階で捉えているわ(注1・13)。フランドール：そうすると、日本の大学は「マス」の段階も超えて「ユニバーサル」の段階に入った、ってことになるの？

アリス：いいえ、「ユニバーサル」の段階に入ったと考えるのは、まだ早計に過ぎると言えるわ。これには、現状の大学について、

図1-2 高等教育への進学率

出典：OECD Education at Glance 2014 C3.1 ※留学生を除く。



質的な変化についても追ってみる必要があるだろう。ここでは矢野眞和(注1・14)氏の指摘を参照しつつ、追ってみることにしよう。まず、戦後になって、それまで様々な高等教育機関があったのが、私立の専門学校を中心に大学へと改組されたりと、高等教育課程の一本化が進んだわ。このときの高等教育には、「国立と私立の格差」「伝統的な学問と職業的教育の対立」「曖昧な大学院の役割」「専門教育と教養教育の亀裂と格差」「大学の管理運営問題」(注1・15)という5つの困難が存在していたのよ。

レミリア: こうしてみると、今の大学の問題にも通ずるものがあるだろうね。これが新制大学発足当初の問題なのだから、いくつか策は練られていたってことよね。

アリス: 1960年に当時の文部大臣によって、大学の教育に関して中央教育審議会に諮問が行われ、1963年には答申が出たのよ。この答申の段階で、高等教育機関について、「高度の学問研究と研究者の養成を主とするもの」「上級の職業人の養成を主とするもの」「職業人の養成および実定生活に必要な高等教育を主とするもの」(注1・16)という分類を行う発想が出てきているわ。

フランドール: 職業教育を中心とした大学、っていう発想もこの時期から既にあっただ。

アリス: たこの時期の議論は私立大学はほぼ完全に蚊帳の外、って感じだったよね。私立大学について言及されるのは財政面についてのみで、それも私立大学は国公立大学と著しく異なる

のであり方を規定するのが困難である、というものとごまかしたよね。矢野氏はこの段階で根本的な制度問題が解決されず、現代まで残っていると主張しているわ(注1・17)。

レミリア: 1963年というと、伊藤彰浩氏の種類だと「拡大期」の最初にあたり、その後は大学は量的な拡大を成し遂げることになるわね。

アリス: この時期の大学の拡大は世界的な趨勢とも言えるわ。1968年に、世界中の大学で学生運動が起こったというのはまさに大学の大衆化を象徴するようなものだろうね。大学の拡大と文化の問題については第2章で触れることにして、世界的な大学教育の拡大は、各国の大学に対して「量の危機」「質の危機」「財政の危機」という3つの危機をもたらすことにならわ。矢野氏は、世界中の大学が直面したこの3つの危機について、「量の問題」と「質の問題」に対し、公的財政と私的支出のどれで対応したかによってその後の大学の行方を分類しているのよ(注1・18、表1・2)。

フランドール: アメリカ、ヨーロッパ、日本でそれぞれ違った対応をしたんだね。

アリス: 矢野氏はこの対応の違いが、日本の大学が他の国には見られない形で大衆化を推し進めたきっかけとなったとしているわ。例えばイギリスは、大規模な財政投入により、新しい大学を創設して対応したのよ。またアメリカは有名な大学の多くは私立大学であり、州立大学は工学や農学などの実学を担当するという構造になっていて、これをやや暴力的にまとめた場合に

アリスのキャンパスライフ論講座

市民のための現代高等教育論の基礎

表1-2 大学の量と質と財政の構図

矢野眞和『「習慣病」になったニッポンの大学』
(日本図書センター、2011年) p.137

	公的財政	私的負担	
量の問題	x	○	日本型
質の問題	○	x	
	公的財政	私的負担	
量の問題	○	x	イギリス型 ヨーロッパ型
質の問題	○	x	
	公的財政	私的負担	
量の問題	○	x	アメリカ型
質の問題	x	○	

は、量の問題を公的支出、質の問題を私的支出で解決したと言えるような。そして日本は、質の問題については国立大学に対する公的財政負担、量の問題に対しては私立大学による私的負担で解決した、と言つことができるわ。これによって、日本の大学は、資金力が比較的高くないと入れないけど所得の比較的小さい層にも解放されている国立大学と、資金力が豊かであれば学力がある程度低くても進学しやすい私立大学という2つの構造に分かれた、ということができらわね。

レミアリア：国立大学と私立大学という2つの大学の構造は、拡大期においてもたらされたものなのね。

アリス：日本の大学の現状としてこのあたりの認識を持つておかないと、大学を語る際にはいろいろと不便になってしまうと思うわ。

パチユリー：さて、現状の大学改革に繋がる流れは、1991年になつて一気に動き出す感じになるはずだ

よね。

アリス：パチエの言つた、1991年における大学教育の大きな流れというのは、1991年2月に答申がなされた「大学教育の改善について」というものね。このあたりから、教養部の解体や、設置基準の大綱化などの動きが実際に動き始めるのよね。そのほかにも1991年には、「大学院の整備充実について」（5月）「大学院の量的整備について」（11月）という大学院に関する答申や、中長期的な制度改革を狙つたものとしての「平成五年度以降の高等教育の計画的整備について」（5月）といった答申がなされ、その後は大学改革というものが実際に動き始めるのよ。これは矢野氏は予想できなかったこととしているわね（注1・19）。

パチユリー：大衆的な言説の面でも、入試が諸悪の根源という「学歴社会」「受験競争」批判とか、あるいは大学の「レジャーランド化」などといったものが吹き荒れたのは、この答申の前後の時期までだったよね。また1970年代終わり頃の、現在の大学入試センター試験にあたる共通一次試験の導入とかに見られるように、それまでは入試制度改革が大学改革の本丸であると認識されてきた。今はまたその段階に戻りつつあるけどね。とはいえ、アリスの言うような、今の「大学改革」の歴史にあたる、大学の量的拡大とそれによって形成された日本の大学の質的な特徴は、大学を語る上では是非とも抑えておきたいね。